

令和3年度 当初予算について

我が国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告に依ると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりには十分注意する必要があります。

国の令和3年度予算編成につきましては、一般会計は約107兆円を見込んでおり、過去最高額を更新しております。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により税収の大幅な減額が見込まれておりますが、感染拡大防止の社会保障費やデジタル社会・グリーン社会の実現、活力ある地方創り等の予算確保のため、約43兆円分の国債発行が見込まれております。

本町につきましても、国・県の動向を注視しつつ、諸課題の解決に向けた施策を実施して参ります。また、自主財源の乏しい本町におきましては、真に必要な事業を実施しつつ、より一層の経費削減を進め財政健全化を目指して参ります。

令和3年度当初予算につきましては、令和2年度末に町長選挙、町議会議員選挙を控えていることから、骨格予算として編成し、財源の確保されている事業や町民の安全・安心につながる事業に取り組んでいけるよう予算配分しております。

歳入の傾向につきましては、財源の4割弱を占める地方交付税のうち普通交付税は合併算定替措置の終了による減額が危惧されるものの、ほぼ横ばいの水準で推移すると見込んでおります。また、税収についても増額が期待できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症による影響も予測され、依然として事業実施に際し、町債発行が不可避となっております。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と、町民の健康で安全・安心な生活環境の構築を図るとともに、効率的な行政運営、農林水産業の発展を支援する施策を実施して参ります。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、146億9,717万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、109億7,800万円（対前年比8.4%減）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が43.5%と最も大きく、次いで町税17.9%、国庫支出金9.7%、県支出金8.0%、町債7.4%等の順となっております。また、歳出の款別の構成比は、民生費が22.6%と最も大きく、次いで教育費16.6%、公債費16.3%、総務費12.9%、土木費9.8%、農林水産業費8.9%、衛生費7.2%等の順となっております。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

* 一般会計について

2款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、行政評価システムの向上に努め、職員人材育成基本方針に沿って職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、引き続き人事評価制度及び各種の専門研修を実施して参ります。

選挙費につきましては、奥津財産区議会議員選挙、上齋原財産区議会議員選挙、衆議院議員選挙などが予定されており、効率的かつ正確な事務遂行に努めて参ります。

企画費につきましては、引き続き移住・定住総合相談窓口を設け、従来の取組の継続を図るとともに、第3期未来・希望基金事業の2年目事業について、各地域づくり協議会が要望する事業を遅滞なく実施出来るよう努めて参ります。

公共交通につきましては、中鉄北部バスを含めた各バスの運行について、現状が維持できるように努めて参ります。

科学技術関係諸費につきましては、「寄付研究部門の設置に関する協定書」の協定期間が最終年となるため、翌年度以降においても協定書本来の目的が達成できるよう、岡山大学と協働で取り組んで参ります。

統計調査につきましては、経済センサス調査をはじめ、各種調査の円滑な実施に努めて参ります。

交通安全対策につきましては、交通指導員・交通教育指導員を中心に街頭指導を行うとともに、カーブミラーなど交通安全施設の整備、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置補助事業等により、交通事故の防止を図って参ります。

情報化の推進につきましては、デジタル庁の創設、デジタル技術やA I等の活用による行政サービスの向上を目指す「自治体DX」の推進など、国の政策が大きく変動することが想定される中、情報資産の利活用及び保護に努め、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を推進して参ります。

また、地域情報通信施設運営事業につきましては、F T T H網を活用し、安定したサービスを提供できるように、適正な維持管理・運営を引き続き指導して参ります。

広報紙の発行につきましては、町の事業内容や活動状況、町内行事等の情報提供を行い、町民の皆さまに親しみやすく、分かりやすい広報紙づくりを目指して参ります。

防犯対策につきましては、引き続き地区の防犯灯設置及びLED化を推進するとともに、防犯機能付き電話機の普及を促進し、特殊詐欺等の被害防止を図って参ります。

防災関連対策につきましては、津山圏域定住自立圏の連携強化を図りながら、避難生活に必要な物資等の計画的な備蓄に努めるとともに、子育て世代を対象とした防災イベントの開催、気象観測局の検定更新に加え、防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成・確保などにより、地域防災力の強化を図ります。

空家等対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会から意見をいただきながら、空家等の利活用、除却等に取り組んで参ります。

町税につきましては、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収業務に努めるとともに、情報化による業務の効率化を図り、納税者の納税環境・利便性の向上のためスマホ決済や口座振替受付サービス導入による多様な納付方法を推進します。

戸籍・住民基本台帳事務につきましては、マイナンバーカードの普及に努め、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付及び窓口申請ツール等の活用を促進し、住民サービスの向上に資するため、各種証明書発行等の事務の効率化に努めて参ります。

3款 民生費について申し上げます。

社会福祉につきましては、民生児童委員の方に高齢者福祉等の相談などを含めた活動を展開していただいております。社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進するとともに、心配ごと相談事業の実施、昨年4月に開設した権利擁護センターの拡充や市民後見人の育成に取り組むなど、こころ豊かなまちづくりを進めて参ります。また、地域福祉の拠点としての福祉センターを継続して有効に活用することにより、いきいきと暮らせるまちづくりを目指して参ります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続き等、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施して参ります。

障害者福祉につきましては、令和2年度に策定する「鏡野町第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めて参ります。また、発達障害児の総合的な相談窓口として、発達支援コーディネーターによる継続的な支援を進めて参ります。

老人福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる共助のある地域づくりを推進して参ります。

児童福祉につきましては、引き続き「第2期鏡野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進して参ります。

また、児童手当の支給、育児用品や18歳までの医療費の個人負担への助成など、子育て家庭への経済的支援に努めるとともに、病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業の実施により、地域で安心して子育てができる環境の整備に努めて参ります。

放課後児童クラブにつきましては、引き続き放課後の児童の安全確保と健全育成に努めるとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援して参ります。

保育園、こども園につきましては、保育を必要とする子どもたちに対し、家庭との緊密な連携のもとで、子どもの状況や発達過程を踏まえた養護と教育の一体的な提供ができるよう、環境の整備や人員確保等に努めて参ります。

4款 衛生費について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和元年度末より新型コロナウイルス予防費を新たに設け、感染予防に取り組んで参りました。令和3年度も引き続き感染防止対策に取り組んで参ります。

また、令和2年9月に閣議決定された「令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用について」により、新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種を行うことが示されました。このことから、現在、その実施体制の確保及び準備作業に取り組んでおり、令和3年度にワクチン接種が円滑に行えるよう、関係機関の協力のもと、取り組んで参ります。

健康づくり事業の推進につきましては、健康かがみの21（第2次）計画の中間評価及びその計画に基づき、地域社会全体で町民個々の健康づくりの支援ができる新たな取り組みを検討し、体制づくりを推進して参ります。

母子保健につきましては、令和2年度末に開設する子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を強化して参ります。

成人保健につきましては、がん検診をはじめ各種健康診査自己負担金の無料化を継続し、病気の早期発見・治療、及び生活改善を支援して参ります。

特に、新型コロナウイルス感染症対策として、受診者が密にならない健診を行うため、医療機関委託や人間ドックの助成事業など、個別健診の拡充を推進して参ります。

健康づくりの推進につきましては、自分で決めた健康目標に自ら取り組む「健康チャレンジ90日事業」を継続するとともに、新たな事業の取り組みを推進して参ります。

また、食育・地産地消推進計画に基づき、子どもの時期から食に関心を持ち、食の大切さを知り、食に感謝する心が育つよう努めて参ります。

予防接種につきましては、65歳以上の高齢者の自己負担金の無料化を継続し、高齢者が発症することで重症化しやすいインフルエンザや肺炎予防に取り組んで参ります。併せて、乳児や成人に対する各種予防接種を推進して参ります。

精神保健並びに自殺対策、ひきこもり対策につきましては、健康づくり計画及び自殺対策計画に基づいた取り組みを推進し、様々な機会を通じて啓発活動を行って参ります。

循環型社会の形成につきましては、2050年カーボンニュートラルへの挑戦、という国の方針を受け、従来からの家庭用省エネ機器導入補助を引き続き実施するとともに、二酸化炭素排出抑制に向け、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実績解析や、3Rへの積極的な取り組み啓発を実施して参ります。

ごみ処理対策につきましては、ごみ収集業務が住民生活の根底を支える業務であることから、収集運搬業務が円滑に実施できるよう、関係機関と連携して委託業者への指導に努めて参ります。

6 款 農林水産業費について申し上げます。

農業につきましては、各地域における人・農地プランの実質化を進め、地域の農地を地域自らが守るという気運を高めることにより、地域の特色を生かした農業経営の形を創ることが、今後の地域における農業の存続について必要かつ重要な意義であると考えております。担い手の育成、農地の集積・集約化等の取り組みをそれぞれの地域と協力しながら、活力ある農業体制の整備に努めて参ります。また、全国的な問題である農業者不足に対応した、省力化、高生産性、高収益の農業を目指し、生産現場での取り組み状況や生産者の意向等を踏まえ、効果検証を行って参ります。

農業の担い手確保の施策につきましては、新規就農者を確保するため、支援体制の充実・強化を図り、若年就農者が生業として成り立つ、儲かる農業の基礎づくりを図って参ります。また、美作広域農業普及指導センターや農業協同組合等と連携し、農業の担い手育成とともに農産物のブランド化・販路拡大に取り組んで参ります。

イノシシ、ニホンジカ等野生鳥獣による農作物への被害は、依然深刻化しており、引き続き被害軽減のため、捕獲による個体数の削減及び地域全体での防護柵設置の促進、個別侵入防止柵の設置等を重点的に実施して参ります。

畜産業につきましては、従来から実施している受精卵供給事業等を利用した優良供卵牛の育成事業等の実施により、畜産農家の活性化に努めて参ります。

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な防災減災対策として楮原頭首工の用排水施設整備の推進、及びため池ハザードマップの作成に取り組むとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、橋梁に係る維持管理の効率的な対策として農道橋の橋梁点検及び農業用施設の改修等に取り組んで参ります。

林業につきましては、「鏡野町森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、令和元年8月に開設した鏡野町森林（もり）づくりセンターを引き続き林業施策の拠点として運営し、森林経営管理制度による森林所有者等への意向調査等を進め、放置森林の解消に努めるとともに、森林環境譲与税を効果的に活用し、様々な林業課題の解消に向けて取り組んで参ります。

大きな課題でもある林業の担い手対策につきましては、「森林（もり）づくり協議会」での協議・提案により町内の林業事業体等と連携を図り、担い手の育成や確保に努め、併せて木材供給基地整備等、町産材の安定供給に資する取り組みを推進して参ります。

令和2年度に県北を中心に大きく被害地域が拡大したナラ枯れ被害につきましては、被害先端地からの拡大を防ぐとともに、人身等被害、景観上の劣化に対する2次被害の防止等を中心に必要な被害防止対策を進めて参ります。

林業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な林道網整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、橋梁に係る維持管理の効率的な対策として林道橋の橋梁点検及び林業用施設の改修等に取り組んで参ります。

7款 商工費について申し上げます。

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大による先行きの見通せない状況のなか、令和3年度も鏡野町商工会とともに、鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例を基に、懸命に企業努力をされている町内事業者に、引き続き中小企業特別対策事業等による借入資金の利子補給、経営改善資金利子補給制度等を実施するとともに、かがみの地域応援企業等登録事業の活用による地域の雇用対策、中小企業等への支援事業を進めて参ります。

また、定着しつつあります、町内の新規創業者への補助金について、令和2年度に新しく追加した事業承継要件についても広報周知を行い、地域経済の活性化や後継者不足の解消に努めて参ります。

観光業につきましては、岡山県やJRと連携した、岡山デスティネーションキャンペーン、プレ事業に取り組むとともに、「健康の町かがみの」をキーワードとした一体的なPR・プロモーションによる鏡野町のファン創出を図り、関係人口の増加に努めて参ります。

また、一昨年オープンした高清水トレイルを中心に、アウトドア・アクティビティを通じた新しい旅のスタイル「ジャパンエコトラック」等、地域資源を活かしたエコツーリズムを戦略的に推進して参ります。さらに、鏡野町商工会が主催する自転車を使用しでの「FUN RIDE鏡野」など、体験イベントを通じた魅力アップを図るとともに、“アフターコロナ”を見据えたインバウンドにも繋がる滞在型プランの企画・造成やホスピタリティーの強化等、受け入れ環境の整備・充実を図って参ります。

8款 土木費について申し上げます。

道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めて参ります。

令和3年度につきましては、町道古川小座線歩道新設事業に着手し、利用者が安全に通行できる道路環境の確保に努めて参ります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めて参ります。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・修繕計画を基に、町道井坂細田線大釣橋等を計画しております。住民生活への影響を最小限に、計画的な実施に努めて参ります。

除排雪事業につきましては、冬季の交通の安全を確保するために万全を期して参りますとともに、除雪車の更新を行い、業務の効率化に努めて参ります。

町営住宅につきましては、管理規則に基づき14団地・97戸を各目的に応じた管理運営を行って参ります。

9款 消防費について申し上げます。

消防につきましては、活動拠点施設の整備を進めるとともに、火災・災害時の機動力を確保し、防災体制の強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ等を整備し、機能強化に努めて参ります。

消防施設につきましても、消火栓や防火水槽の改修を行い、迅速な消火活動が行えるよう取り組んで参ります。また、火災、台風、集中豪雨等、消防団員の活動は多岐にわたることから、活動時の安全を十分確保するため、消防団の装備を計画的に整備し、充実・強化を図って参ります。

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化している自然災害等から、住民の生命、身体及び財産を守る防災・減災対策の推進は、年々その重要度を増しております。町民の早めの避難行動につながるよう、安全・安心かがみの情報メール等による迅速かつ的確な情報発信に努めるとともに、緊急物資や感染予防資材等の備蓄・調達を拡充し、自主防災組織等の防災活動を支援するなど、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ソフト対策とハード対策とが一体となった取組を推進して参ります。

10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の「自立と共生を基に心豊かな教育の推進」の基本目標のもと、教育、文化、スポーツなど、幅広い分野における教育行政を推進しているところであります。

学校教育につきましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学習の基盤となる、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質や能力の育成に取り組んで参ります。

幼児教育につきましては、生きる力の基礎の育成を目指し、一人一人の発達段階や特性を見極めながら、遊びを中心とした主体的な活動の充実に取り組んで参ります。

社会教育につきましては、生涯学習の推進に向けて様々な時期や場面に応じた学習機会を提供し、誰もがいつでも自由に選択して学ぶことができる「生涯学習社会」の推進に努めて参ります。

中央公民館、12の地区公民館につきましては、主催講座や自主講座を開催し町民が目的に合わせて学習ができる場や地域の状況に応じた学習機会を提供し、公民館を拠点とした人づくりやコミュニティ活動の推進を図って参ります。

ペスタロッツ館を拠点として、芸術・文化に接する機会を提供するとともに、図書館につきましては、ブックスタート事業やセカンドブック事業による本との出会いの提供や読書記録通帳の活用、また、より良い資料の選定と収集を行い、学習の場としての図書館利用や貸出利用の促進に努めて参ります。

この他、社会教育関係団体と連携し、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術文化の振興や国際交流の推進を図って参ります。また、町の歴史を後世に伝えるため、文化財の調査や保護に努めて参ります。

新設する多目的公園につきましては、天然の芝生広場や大型複合遊具、健康遊具を整備し、幅広い年齢層に親しまれる公園となるよう努めて参ります。

体育振興につきましては、鏡野町スポーツ協会、スポーツ推進委員会やスポーツ少年団等の関係団体の活動を支援するとともに、連携・協力し、健康づくりのため幅広い世代がスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツの振興に努めて参ります。

施設管理につきましては、老朽化等により安全が確保できない個所は早急に改善するとともに、鏡野地区体育施設（6施設）、上齋原地区文化・体育施設（4施設）等の指定管理者による管理を継続して行い、効率的な運営に取り組んで参ります。

* 特別会計について

津山・富線共同バス運行事業特別会計について申し上げます。

津山・富間を結ぶ貴重な路線として、高齢者、高校生を中心とした利用者の増加に努めて参ります。

奨学会特別会計について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。今後も社会に貢献する人材育成に取り組んで参ります。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成30年度から都道府県が保険財政の運営主体となり、中心的な役割を担うこととなりましたが、市町村は住民に密接な部分である資格管理や保険税の賦課・徴収、保険給付等などの、きめ細かい事業を担っております。

このような中、本町の国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の減少や経済の低迷により保険税が減少し、また、年齢分布も高齢者の割合が多く、療養給付費歳出額が増加を続けているため、健全財政には厳しい状況となっております。生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療につきまして、従前より保健事業への積極的な取り組みを行って参りましたが、さらに特定健康診査、特定保健指導の受診率の向上を図り、医療費の削減・抑制を進めて参ります。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や医療従事者の不足等の問題等、依然厳しい経営状況であります。地域医療の重要な施設として存続していくために、施設の維持や整備、医療機器の更新に努め、より良い医療の提供に努めて参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者制度は、75歳以上の人全員と一定の障害がある65歳以上の人申請を行うことで、岡山県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人が加入する高齢者の医療制度であります。

県内すべての市町村が加入する岡山県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と協力して運営を行っております。町村の役割は保険料の徴収、申請や届け出の受付、保険証の引渡・再交付、などの窓口業務を行っております。

今後も、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、事務の効率化並びに健全運営に努めて参ります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、我が国の社会保障制度として定着し、不可欠のものとなっており、今後、団塊世代が後期高齢者となる2025年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制度の持続可能性を確保することが重要になって参ります。

令和3年度から取り組む「第8期介護保険事業計画」を基に、第7期計画の取組を発展的に受け継ぎ、地域支援事業の総合事業・任意事業の取り組みを充実させ、住民参画を基礎とした自主的な取り組みを促進し、本町のすべての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができる社会を目指し、鏡野町社会福祉協議会・地域包括支援センターとも連携し、より効率的で充実した事業運営に努めて参ります。

財産区特別会計について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区の特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

* 事業会計について

国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

国内の医療機関等において、新型コロナウイルス感染症との戦いが続いており、当院においても例外ではありません。地域住民の健康と生命を守るため、引き続き感染症対策の充実を図り、地域に根ざした公立病院として、医療需要に適切に対応するとともに、質の高い医療を提供して参ります。

安定した医療体制を維持するため、医師、医療スタッフの確保に努め、老朽化した医療機器の整備・更新を行い、薬品費や診療材料等のコスト削減を図って参ります。

令和3年度以降に延期となった次期公立病院改革プランの策定につきましては、地域医療構想調整会議の議論や感染症対策も考慮に入れながら、病棟機能の見直しや病床数の適正数などを含め計画の策定に向けて準備を進めて参ります。

今後も、住民が安心して利用できる医療体制の整備に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、地方公営企業会計による新たな「水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めて参ります。

水道事業は、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、老朽管の漏水対策等を行い、さらなる効率化を図り経費削減に努めて参ります。

建設改良では、引き続き郷地区の公共下水道工事に併せた配水管の更新工事を行うとともに、各地域の老朽管の更新工事を計画的に実施して参ります。

新規事業としましては、令和3年度より4ヶ年計画で入・小座地区へ第1配水池の更新工事に着手する計画としております。

今後も事務の合理化、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、経営の安定化を図り、法律で定められた水質、安定した水圧、水量を提供できるよう努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業特別会計並びに公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業会計による「下水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めて参ります。

実施事業としましては、従前どおりの区分により整備を図る計画となっております。

農林業集落排水事業は、維持管理業務が主な業務となっており、適切な管理のもと、処理施設、ポンプ施設は維持管理業者へ全面委託し、コスト縮減と、事務の合理化に一層取り組んで参ります。

公共下水道事業につきましては、鏡野地域は昨年に引き続き郷地区の拡張整備を実施して参ります。また、改正下水道法に伴う施設統合として、奥津公共（特環）と農集奥津北地区の統合工事を、昨年に続き推進し令和3年度の完成を目指して参ります。

既に供用開始している地区につきましては、下水道への早期な接続と正しい使い方等の啓発に努めて参ります。

今後も自然環境の改善と保全を重視し、地域住民の生活環境の改善を図って参ります。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何卒、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。